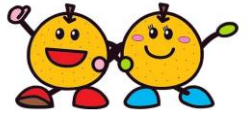


男女共同参画だより
No.30平成28年冬号

今年もよろしくお願
いします!



やちよ

へあ

起業1年目のステップアッププラン

～あなたのお悩み解決します～

女性の起業応援セミナーです。雑貨の女王ことマツダアケミさんたちベテラン女性起業家がパネラーになり、あなたの自己診断カルテを見ながら悩みについて一緒に考えます。参加者同士の交流会や気になるマイナンバーの話も。「このままでいいのかな」という気持ちを、なりたい自分に近づけるためのステップアップにつなげませんか。

- ◆日 時 1月31日(日)午後1時～4時15分
1:00～2:30 女性起業家パネルディスカッション
2:40～3:25 知っておきたいマイナンバーの話
3:25～4:15 参加者交流会
- ◆場 所 男女共同参画センター講習室(八千代台東南公共センター4階)
- ◆対 象 市内在住または在勤で、起業やプチ起業の初心者か起業を予定している女性、先着30名
- ◆参加費 100円(保険代等)
- ◆申し込み TEL485-6505 か、直接同センター窓口へ
※保育あります。2～6歳先着5名まで。要予約



男同士で介護のはなし「ケアメンになろう」

少子高齢化が進み、多くの男性が家族の介護をする“ケアメン”になっています。親や妻を介護しなければならなくなったとき、まずどこに相談すればいいのかあなたは知っていますか。いざというときに、誰にも相談できずに地域で孤立してしまうことがないように、介護家族の話を聞いて学ぶ初心者のための講座を開催します。

- 日 時 2月25日(木)午後1時～3時
- 場 所 男女共同参画センター講習室(八千代台東南公共センター4階)
- 対 象 市内在住または在勤の男性。先着20名
- 参加費 100円(保険代等)
- 申し込み 1月15日(金)からTEL485-6505 か、直接男女共同参画センターへ



▲講師の折井美耶子先生

「婦選運動に活躍した女性たち」

～市川房枝など

らいてうの会と共催で、公開講座を実施

11月24日(火)に、当センターと支援団体“らいてうの会”と共催で、女性学講座「婦選運動に活躍した女性たち～市川房枝など」を開催しました。昨年は、戦後70年であり、女性の選挙権実現70年でもありました。今では当たり前になっている女性の選挙権は、自然に手に入ったわけではありません。

講師の折井美耶子先生は、婦選運動に奔走した市川房枝さんたちとの実際の会話などにも触れ、参加した人たちは先人の活躍を身近に感じ取ることができました。

また、「私たち自身が、政治を動かしていると意識があるでしょうか」、「政治と台所は直結している」という言葉には、私たちが若い世代に選挙の重要性を伝えていかなければならない、という強いメッセージが込められていました。

“らいてうの会”は、女性学講座からスタートした自主学習グループです。毎月第4火曜日に当センター講習室で活動しています。



健康づくり講座

「コレステロール」をテーマに

自分の健康に関心を持ち、生涯を健康に過ごしてもらうことを目的に、9月30日(水)に健康づくり講座を開催しました。

今回のテーマは「コレステロールが気になるあなたのために」。野菜をたっぷり使った血液サラサラメニューで、どうすれば改善できるのかよく分からないという疑問を解決。おいしく安全に食べ続けるための口腔ケアも行いました。



勇気を出してもう一度チャレンジ

「女性の再就職応援ナビ」

仕事を辞めてしまうと、再就職するにはけっこう勇気がいるものです。そんな女性を応援するために、毎年再就職応援ナビを開催しています。今年度は、10月28日(水)～30日(金)に実施。3日間で、地域の労働市場や応募書類のコツ、自分の魅力を引き出すスーツやカラーなどについて学びました。

面接練習では少し緊張ぎみでしたが、どんな仕事をいつ始めるかを考えるきっかけにもなりました。

犯罪被害者を支援するための地域の連携

八千代市性犯罪被害支援ネットワーク

犯罪に巻き込まれた人が抱える問題は、命を奪われる(家族を失う)、けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけではなく、精神的ショックや医療費、休職中の生活費など金銭的な負担、周囲の人たちの心無いうわさ、マスコミによるストレスなど、被害後に生じる二次被害と呼ばれるさまざまな問題にも苦しめられます。また、一種のショック状態が続くことが原因で心や体に変調をきたし、怖くて外に出られず仕事に行けなくなったり、自殺を図ったりする場合も少なくありません。このようにある日突然、普通の生活を奪われてしまった人たちを、多岐にわたって支援し、もとの生活を取り戻せるようにするためには、警察だけでなく司法・行政・医療・報道などの関係機関の連携が必要になります。

八千代市では一昨年11月、八千代警察署の呼びかけで、警察署・医師会・市による「八千代市性犯罪被害

支援ネットワークに関する協定」を結びました。県内では初めてのことで(政令市を除く)。

性犯罪被害者は、事件を知られたくないという気持ちが強く働くことから、一人で抱え込んでしまうことが多いと言われています。しかし、それでは、被害に遭った人が支援を受けられないばかりか、犯人は野放しになり、次の被害者を生んでしまうかもしれません。一人ひとりが被害者の状況を理解し、支えていこうとする意識を持つことは、犯罪者をなくして安心安全な地域をつくることにつながります。正しい知識と意識を持って、被害者の支援ができる地域づくりを目指しましょう。

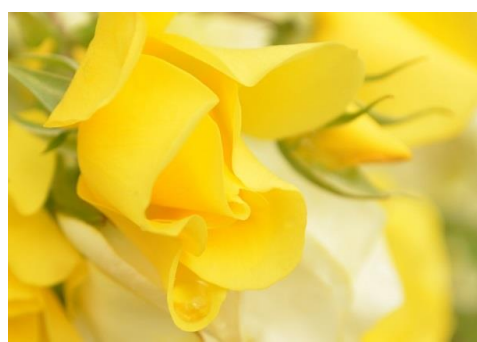
被害に遭ったら、ためらわずに相談を

【千葉県警相談サポートコーナー】 犯罪被害に遭った被害者や家族に対して、被害についてや精神的な悩みについて相談に応じます ☆平日午前8時30分～午後5時15分、TEL043(227)9110 携帯#9110

【千葉県警女性被害110番】 女性被害者のための相談です ☆平日午前8時30分～午後5時15分、TEL043(223)0110

【公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター】 被害者やその家族の精神的な負担を軽減し、被害から立ち直るために、さまざまな支援を無料で行っています ☆平日午前10時～午後4時、TEL043(225)5450、ホームページ <http://www.chibacvs.gr.jp>

【女性、こころの悩み電話相談】 男女共同参画センターの女性相談員による電話相談。一人で悩まずにお電話ください ☆火・木・金曜日午前9時～午後4時(祝日と年末・年始を除く)、TEL047(485)7333



男女共同参画についての講座を行いました

「まちづくりふれあい講座」語り学び合いの会



10月5日(月)に語り学び合いの会(村松小夜子会長)からの依頼で、当センター講習室で男女共同参画をテーマにしたまちづくりふれあい講座を行いました。

紙芝居をパワーポイントで映写した身近な男女共同参画の話や、日本の男女共同参画を取り巻く状況と変化などについて触れました。たくさんの方に興味を持って受講していただき、ありがとうございました。

男女共同参画センターの利用者研修会に

20団体27人が参加

10月26日(月)、センターの利用登録団体を対象に研修会を行いました。

ふだんは他の団体と会うチャンスがあまりないので、お互いを知る機会にしたりセンターの状況をお知らせしたりすることを目的にしています。今回は、継続して男女共同参画を推進している支援団体の活動についての紹介や、さまざまな災害が発生したときのことを想定した避難経路の確認と、その後の対応などについて考えました。

「やちよ男女共同参画プラン懇話会」

八千代市では、男女共同参画を推進するために「やちよ男女共同参画プラン」を策定しています。また、市民や学識経験者による同プラン懇話会を設置して、男女共同参画施策についての提言をいただいています。



男女共同参画のお話し



介護は家族だからできるわけではなく、むしろ身内だから我慢ができないことも。退院が介護のスタートというようにその日は突然やってきます。今では介護者の30%が男性です。自分には関係ないと言える時代ではなくなりました。介護を一人で抱え込み、不幸な結果になってしまった人もいます。そんなことにならないためにも、男性のみなさん「ケアメン」の講座に参加してみませんか。

発行:八千代市

男女共同参画課 ☎047-485-7088

男女共同参画センター ☎047-485-6505

住所:八千代市八千代台南1-11-6

